

平成30年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市青少年会館
施設区分	C. 事業運営施設
指定管理者	学校法人 新潟総合学院
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

評価項目								
I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）								
II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）								
III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）								
IV. その他事項（法令順守、危機管理等）								
評価基準	総合評価	評点 (100点満点)	総合評価 (S, A, B, C, D)	総合評価経年比較				
				H26	H27	H28	H29	H30
90点以上	S	78	A	B	B	B	B	A
75点以上 89点以下	A							
60点以上 74点以下	B <small>(標準)</small>							
45点以上 59点以下	C							
44点以下	D							

H30実績			
指定管理料	41,688 千円	(前年度比)	(△ 206 千円)
利用者数	34,286 人	(前年度比)	(2,179 人)
事務手続き	届出・・・○	協議・・・○	報告・・・○

サービス向上対策	
内 容	新規
施設利用者を対象として、中庭を開放（パーベキュー等で利用可）し、コンロについても貸出しを行った。	○
独自のアンケートを実施し、より良いサービス向上を図った。	
学校の長期休暇期間に併せて休館日を開館し、稼働率の向上を図った。	

評価概要
<p>事業計画に対する達成度としては概ね適正である。</p> <p>例年実施しているサービス向上策に加え新たな取り組みが見られ、また日々の業務における職員間の密な情報共有が図られており、利用者目線の細やかなニーズ対応が見られる。職員研修においても計画的に実施されていたため、今後一層のサービス向上が期待できる。しかし、維持管理に係る契約関係の事務においては、さらに書類の整備が必要である。</p> <p>指定管理期間最終年度として、初年度から年々ノウハウが蓄積され、円滑な業務執行につながっているものと考えられる。</p>